

常任委員会・特別委員会の動き

大庭台墓園立体墓地再整備事業

利用者の動線と環境資源に配慮した再整備を進める

厚生環境

厚生環境常任委員会は、9月7日に開催され、議案1件、陳情1件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、大庭台墓園立体墓地再整備事業の進捗状況について報告を受けた。

大庭台墓園立体墓地は、近年のペースで新規使用者が増加した場合、令和6年度までに墓所が不足する状況が見込まれており、今後のアクセスをスムーズにするため、防滑性を重視した歩きやすい園路を設ける。また、平面形状を馬蹄形とし、各階には広い中央廊下を設け、シンプルで分かりやすい利用者動線を確保する。建設予定地の地盤高低差約4メートルを活用し、地下1階の階高を高くすることで地下の納骨壇スペースの開放性を確保する。

新立体墓地は、既存立体墓地との一体性及び合葬納骨壇から合祀墓への改葬を考慮し、既存立体墓地の西側に寄せて配置することで、既存立体墓地の北と南の樹林帯面積を確保し、西側園路に沿った外構部分には、適度な配植を行う。入口付近には車いす使用者用駐車スペースを設けることにも、合祀墓及び既存立体墓地へのアクセスをスムーズにするため、防滑性を重視した歩きやすい園路を設ける。また、平面形状を馬蹄形とし、各階には広い中央廊下を設け、シンプルで分かりやすい利用者動線を確保する。建設予定地の地盤高低差約4メートルを活用し、地下1階の階高を高くすることで地下の納骨壇スペースの開放性を確保する。



再整備事業により市民の墓地需要に継続して応える

建設経済常任委員会は、9月6日に開催され、議案3件、陳情2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不了承と決定した。

また、①交通マスタープラン等交通関連計画の進捗管理と見直しに向けた取組、②藤沢駅前街区における官民連携まちづくりの促進に向けた支援制度の構築、③西北部地域のまちづくりの進捗状況、④藤沢市雨水管理総合計画の策定(報告)、⑤ふじさわ下水道中期経営計画の策定(素案)——以上5件について報告を受けた。

藤沢駅前街区における官民連携まちづくりの促進に向けた支援制度の構築について

藤沢駅前街区では、都市基盤整備を中心とした事業を推進することで、周辺の民間施設の更新を誘発し、藤沢駅前地区の再活性化を目指している。官民連携による駅前まちづくりに向け、藤沢駅前街区まちづくりガイドラインの作成を進めている。ガイドラインでは、民間施設の在り方方針を定めるとともに、方針に沿った民間施設の建て替え

が積極的に行われるための支援策を位置づけしており、支援策を実施することで、官民連携による駅前まちづくりを促進する。

支援策としては、建築物自体に対する緩和、建築物の所有者への支援、テナント誘致に対する側面支援を実施する。

建築物の所有者への支援においては、固定資産税・都市計画税の減免を目的とした条例を新たに制定するため素案をまとめた。適用範囲としては、藤沢駅前地区再整備構想・基本計画で定めた駅前街区及び南北デッキに接する地域のうち、容積率が600%以上の区域とする。

テナント誘致に対する側面支援の補助制度として、

なお、平成17年度に供用を開始した合葬納骨壇については、収蔵期間を20年と定めていることから、当初の予定どおり令和7年度中の供用開始を前提に計画を進めていく。

公共料金の見直し

受給と負担の適正化を図り、社会的公平性を確保する

総務

総務常任委員会は、9月9日に開催され、議案4件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①公共料金の見直し(令和3年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書)②個人情報保護に関する法律の改正に伴う本市の対応に係る検討状況——以上3件について報告を受けた。

公共料金の見直しは、将来にわたって持続可能な財政運営とするための取組の一つとして、藤沢市行財政改革2024実行プランに位置づけ、関係事務を進めていく。

この見直しは、おおむね3年に一度実施しているが、近年では、令和2年度に新

型コナの影響等を踏まえ、改定を見送っている。見直しの目的としては、受益と負担の適正化を図り、社会的公平性を確保するために実施するもので、現在無料としている行政サービスを含め、全ての公共料金を対象とする。

ただし、法令に定めのあるものや、国・県の算定方式と異なるものは対象から除外し、審議会等で定期的に見直しを行っているものや、現在無料の自転車等駐留場等は別途協議するものとする。

また、見直しの算定基準については、一般の市民が施設等を使用する場合と、営利活動で使用する場合で算出根拠に差を設定する。

改定料金案の算定については、改定が急激な市民負担とならないよう、一定の改定率を乗じる(ことにより、値上がり幅を抑えるための計算を行うこととする。

一例として、基準コストが1千円で、現行料金が500円のものであれば、受益者負担割合が50%となり、これを前回の改定率に照らし合わせると、改定率が120%となるため、現行料金の500円に120%を乗じた600円が改定料金となる。

今後の予定として、今年度については、使用料・手数料を扱う対象各課において、まずはコスト分析を実施し、その取組内容について、2月市議会定例会で中間報告をする。

来年度については、6月定例会で改定案を報告し、9月定例会で条例を改正した後、市民周知を行い、6年4月から施行するスケジュールとする。

東側に公民館施設、新藤沢跨線橋を挟み西側に一般利用者用駐車場と消防団第6分団器具置場を配置する。公民館内の貸出用図書室は、用途に応じた床や壁の材質とし、使いやすさを考慮した什器等を設置する計画とする。

施設内は、障がい者団体へのヒアリングを踏まえ、屋外スロープの勾配を緩やかにし、館内各所に手すりを設置する。また、光警報装置、点字ブロック、触知案内図及び音声案内装置の設置に加え、館内の壁やドアにカラーユニバーサルデザインを取り入れるなど、共生社会に対応し、バリアフリーに配慮した計画としている。外観は、都市景観アドバイザー会議の指摘を

踏まえ、色調は明るさを抑え、建物の規模感を軽減する色彩計画とする。

公民館及び第6分団器具置場の建設工事費並びに、既存施設の解体費等を合わせた概算工事費については、基本設計時に積算した約30億円を想定していたが、社会情勢による物価高騰の影響から、建設工事費の増額が見込まれるため、少しでも圧縮を図れるよう精査を進めていく。

今後の予定としては、9月末に実施設計業務を完了した後、令和5年度から2か年程度の工期を経て、7年度中の供用開始を想定している。

災害対策等特別委員会は、9月3日に開催され、藤沢市役所本庁舎において実施された、令和4年度藤沢市防災フェアを視察した。

この日の委員会で、藤沢市行財政改革2024実行プラン令和3年度実績について審査を行った。

この日の委員会で、藤沢市行財政改革2024実行プラン令和3年度実績について審査を行った。



防災の体感・体験により防災意識向上を図る=藤沢市防災フェア